

一般社団法人 大阪府医師会
会長 茂松 茂人 様

大阪市健康局長 新谷 憲一

新型コロナウイルスワクチン接種にかかる全国集合契約による実施への協力について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の感染症対策をはじめ、保健・衛生行政の推進にご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止し、生命と健康を守るとともに、あわせて社会経済活動との両立を図っていく必要があります。

そのため、予防接種法附則第 7 条第 1 項の規定に基づき、厚生労働大臣通知のとおり、16 歳以上の者を対象に令和 3 年 2 月 1 7 日から令和 4 年 2 月 2 8 日までの間に、新型コロナウイルス感染症にかかる臨時の予防接種を行うこととなり、日本医師会と全国知事会を受任者とする集合契約により実施することとしております。

国が示す集合契約は、「各地区医師会」を取りまとめ団体として参加いただく必要があります、参加いただいた医療機関においては、国の新たなシステムである「V-SYS」に入力することにより接種医療機関としての登録やワクチンの発注・接種者数の把握を行っていくこととなっております。

大阪市においては、システム環境等がない医療機関においてもワクチン接種に参加いただけるよう、この「V-SYS」への入力を代行して行うことにより円滑にワクチン接種を推進していく予定をしております。

つきましては、「V-SYS」に代行入力するために必要な情報、接種委託料の支払先の登録やその他接種開始に当たり必要な情報を収集するため、下記の書類のご提出が必要となりますので、貴会において取りまとめいただき、大阪市にご提供いただきますようお願い申し上げます。

提供いただいた書類をもとに大阪市において「V-SYS」への代行入力を行います。ワクチン接種契約受付登録終了後、医療機関が集合契約に参加するため、契約手続きを各地区医師会あて委任するための「委任状」を発行し、大阪市より各地区医師会あて送付いたしますので、「V-SYS」により「受領登録」を行っていただきますようお願いいたします。

なお、大阪市に代行入力を依頼しない医療機関におかれましては、速やかに「V-SYS」へ必要事項の登録を行い、集合契約への参加手続きを進めていただきますようお願いいたします。

記

1、提出書類

サテライト型接種施設情報登録書（別紙 1）

新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用の請求及び受領に関する届（別紙 2） ※

※他の定期の予防接種と同様の振込先を希望する場合は提出の必要はありません

2、提出期限

令和 3 年 4 月 2 1 日（水）

【お問合せ・連絡先】

大阪市保健所感染症対策課（ワクチン接種等調整グループ）

TEL：06-6647-0813